

第 3 回 総合計画策定審議会 議事要旨

会議名：第 3 回総合計画策定審議会

日時：2025 年 5 月 30 日（金）13:30～15:30

場所：吉野町中央公民館 第 3 研修室

参加者：出席者名簿の通り

欠席者：吉野町民生児童委員協議会 木谷委員、吉野町老人クラブ連合会 古澤委員、吉野町連合 PTA 中島委員、吉野町青少年問題協議会 里田委員、吉野町スポーツ推進委員 東平委員の計 5 名

代理出席者：吉野町商工会 貝谷氏、吉野製材工業協同組合 武田氏

資料：・第 3 回総合計画策定審議会次第

・資料 1_総合計画策定審議会委員名簿

・資料 2_第 5 次吉野町総合計画後期基本計画策定スケジュール

・資料 3_第 5 次吉野町総合計画後期基本計画（政策 1・2）_素案

・資料 4_第 2 回策定審議会を踏まえた対応

・資料 5_TENJIKU 公式サポーターインタビュー実施報告書

【以下、協議内容】

1 開会

- 吉野町 町長公室吉村室長より開会の挨拶を行った。

【事務局】

令和 7 年 4 月に組織機構改革及び人事異動があり、前回の審議会では政策戦略課が事務局を担当していたが、4 月から町長公室が事務局担当に変更になりました。また、財政は総務課に移管し、庁舎・拠点整備業務は町長公室が所管することとなった。

2 新任委員の紹介・委嘱状の交付

- 吉野町 町長公室 紙西補佐より新任委員の紹介と委嘱状の交付を行った。

3 議題（1）スケジュール

- 吉野町 町長公室 阪本補佐より「資料 2_第 5 次吉野町総合計画後期基本計画策定スケジュール」に基づき、第 5 次吉野町総合計画後期基本計画の策定スケジュールについて説明を行った。

3 議題（2）後期基本計画の素案（政策 1・2）

- 吉野町 町長公室 阪本補佐より「資料 3_第 5 次吉野町総合計画後期基本計画（政策 1・2）_素案」に基づき、「子どもの教育・健全育成」分野の施策について説明を行った。

【委員】

第 2 回総合計画策定審議会で意見した内容が盛り込まれていると思う。「施策 2 学校教育の充実 主な取組（2）ふるさと教育を推進します」について、ふるさと教育を推進するにあたり、関係機関との連携が重要であるが、大きな方向性はよいと思う。

【担当課】

第 2 回総合計画策定審議会で子ども園を 1 園化した成果の有無を委員から質問をいただいた。令和 6 年 4 月以降こども園を 1 園化し、よしのこども園を運営している。令和 6 年 4 月以前は幼稚園型のわかばこども園も運営しており、4 歳児は 3 名、5 歳児は 3 名、計 6 名が在籍していたが、よしのこども園に転園した。また、保育教諭 3 名、支援員 1 名、校務員 1 名の計 5 名の職員もわかばこども園からよしのこども園に異動した。1 園化の目的は、適正なこども集団で教育の充実を図ることである。

園長及び教職員に 1 園化の成果に関する聞き取りを実施した。令和 6 年 4 月の 1 園化後、わかばこども園に在籍していた子どもたちは交流できる人数が増加したため、社会性が広がり、コミュニケーション能力や自己肯定感が向上しているとのことであった。また、多様な園児の想いを理解し、自分の考えを調整し、人と関わる力を身につけており、様々な環境や友達との関係の中で、主体的な遊びの幅が広がっているとのことである。今後も、適正な教育集団を構築し、幼児教育を実践・検証・改善する。

わかばこども園に在籍していた園児の保護者の意見として、以前は経験できていなかった和太鼓に取り組むなど、多くの園児の中でいきいきとした姿を見ることができているという声があった。

1 園化により教職員が増加したことで、配慮が必要な園児に適切な支援を実施することが可能になった。また、わかばこども園の園児が在籍している学級の主担当教諭、副担当教諭は 1 園化前のよしのこども園、わかばこども園の教諭が 1 名ずつ担当し、きめ細やかな対応をしている。

教職員の一元化により、働き方改革も進んでおり、研修参加や教材準備の時間を確保できるようになった。また、急な休みを取得しやすい環境を整備することが可能になっている。

【委員】

全施策に共通するが、主な取組が課題の裏返しの記載となっており、吉野町の問題・課題を解決するための具体的な取組になっていないため、担当課及び事務局に再度検討をお願いしたい。

【事務局】

担当課及び事務局で再度検討する。

【会長】

「施策 3 地域ぐるみの健全育成 課題 No1」について、課題に紐づく成果指標が設定されていない。現状と課題を踏まえた成果指標を設定し、指標を達成するために必要な具体的な取組を記載するなど、各項目間のつながりを整理するのがよい。

【委員】

「施策 3 地域ぐるみの健全育成」施策の成果指標 No1 について、「地域における見守り活動など、子どもの成長を見守ることに参加している割合」の目標値は 40.0%になっているが、個人でできること・地域等でできることを推進することで、さらに向上することができると考える。

【担当課】

成果指標 No1 は見守りボランティアに参加している人数を人口比で計算している。見守りボランティアは吉野さくら学園の児童・生徒の下校時に声掛けを行い、地域住民の支えで子どもたちの健全育成を図る取組である。また、生活の中で見守りを実施いただく「ながら見守り」を地域住民に呼びかけているが、正確な人数の把握は難しい。読み手に誤解のないよう整理する。

【委員】

「施策 3 地域ぐるみの健全育成」の主な取組（1）青少年の有害環境を対策しますについて、「学校園・家庭・地域が現状を共有」とあるが、具体的な取組内容を確認したい。

【担当課】

昨年度からよしのこども園及び吉野さくら学園の関係者、地域住民が学校・園の運営に関与するコミュニティスクール（学校運営協議会）を運営しており、以前までの教職員だけの教育ではなく、地域住民が参画し、子どもたちの健全育成を図る取組である。本事業では教職員だけではなく、地域住民にも教育の課題を共有し、課題解決に向けた役割分担で取り組んでいる。

- 吉野町 町長公室 阪本室長補佐より「資料 3_第 5 次吉野町総合計画後期基本計画（政策 1・2）_素案」に基づき、「社会教育・社会体育・人権」分野の施策について説明を行った。

【委員】

教育委員会の取組である日本語教室の開催、社会福祉協議会や長寿福祉課の取組である障がいを持った方とのコミュニケーションなど、すべての取組が多様な人との交流であり、関係機関と連携し、さらに推進してほしい。

「施策 3 地域ぐるみの健全育成」について、吉野町のこどもたちはネットに依存する傾向があるとアンケート調査で出ているが、昨年度の夏、宮滝で「オフラインキャンプ」が開催された。ここには県外からもネット依存傾向のこどもたちが集まり、生活し、自分と向き合う時間を作ったが、教育委員会だけでは実現できない取組であると思う。そのため、縦割りではなく、関係機関が連携・情報交換し、こどもの健全育成を推進できるまちづくりがでできるとよい。

【会長】

「施策 5 社会体育と生涯スポーツの推進」の成果指標 No1～3 について、増加することが望ましい

指標であるが、現状値より低下することが目標になっているため、指標設定の見直しまたは補足説明するのがよいと考える。

【事務局】

成果指標の目標値の積算根拠を担当課と整理する。

【委員】

「施策 5 社会体育と生涯スポーツの推進」の成果指標 No4 について、津風呂湖カヌー競技場利用者数は現状値 1,568 人で目標値 1,700 人となっており、消極的な目標となっているため見直しをお願いしたい。これは経費に見合った成果になっていない。設定した目標を達成するために何をするか検討するのが総合計画である。

【担当課】

スポーツ振興室が所管であるが、代理で回答する。津風呂湖カヌー競技場利用者数の 2030 年の目標値は消極的な目標と認識した。成果指標には到達目標と向上目標があると考え。到達目標の実現のため何に取り組むかと合わせて再度検討する。

- 吉野町 町長公室 阪本室長補佐より「資料 3_第 5 次吉野町総合計画後期基本計画（政策 1・2）_素案」に基づき、「官民協働・人材育成」分野の施策について説明を行った。

【委員】

「施策 8 職員の人材育成」について、主な取組（4）職員研修の受講機会を確保しますは、現在の課題に対する取組としてこれでよいか確認したい。

【担当課】

近年の働き方の変化等を踏まえ、令和 5 年度に人材育成基本方針を見直した。管理職が職員の研修受講状況を管理し、全職員が研修を年 1 回以上受講することを人材育成基本方針に定めている。これは、持続可能なまちづくりに向け、次世代のリーダーを担う若い世代の能力向上を図り、まちづくりを推進できる人材育成に取り組んでいる。

令和 5～7 年度は新規職員向け研修を実施しており、本年度は 5～7 月まで研修を実施予定であり、今後も研修の重要性を職員に周知する。

【会長】

「施策 8 職員の人材育成」の課題 No3 に記載されている内容を踏まえて、女性職員の管理職割合を成果指標に設定するなど必要がないか検討してほしい。

また、成果指標 No3 の、「年次有給休暇の取得日数が年 5 日以上職員割合」の目標値の

75%から引き上げることを再度検討してほしい。

国では2030年の公務員・民間における男性育休取得率の目標値を85%に設定しているため、町内のモデルケースとして成果指標に追加するなども検討してほしい。

【委員】

「施策5 社会体育と生涯スポーツの推進」について、施策の方向性に「誰もが気軽に参加できる環境が整備されたまち」とあるが、津風呂湖カヌー競技場を気軽に利用するための取組などを記載するのがよいと考えている。

【担当課】

当該施策は町民向けの記載内容となっているため、広い視野を持った施策の見直しが必要と考えており、再度検討する。

- 吉野町 町長公室 阪本補佐より「資料3_第5次吉野町総合計画後期基本計画（政策1・2）_素案」に基づき、「自然環境・廃棄物対策」分野の施策について説明を行った。

【委員】

「施策9 自然環境及び生活環境の保全・保護」について、吉野町のことを知らなくても作成できるような内容になっており、吉野町特有の課題を踏まえた取組になっていない。

【担当課】

バーベキュー禁止区域の設定などの取組など、主な取組に吉野町独自の内容を盛り込むことを検討する。

【会長】

「10 一般廃棄物の適正な処理」の成果指標 No2・3について、「1人あたり1日ごみ排出量」「再資源化率」は減少することが望ましい指標であるが、現状値より上昇目標になっており、理由を確認したい。

【担当課】

「吉野町一般廃棄物処理基本計画」の目標と整合させている。令和7年度に目標値の見直しを進めており、「吉野町一般廃棄物処理基本計画」と合わせて修正予定である。

成果指標 No2「1人あたり1日ごみ排出量」は人口減少に伴い、経年で減少する目標値を設定している。また、成果指標 No3「再資源化率」は、今後ごみの分別区分を変更する予定であり、再資源化率を向上することができると考えている。

【会長】

後期基本計画の策定までに「吉野町一般廃棄物処理基本計画」の目標値の見直し結果を反映するのがよい。また、「施策 9 自然環境及び生活環境の保全・保護 関連する個別計画」に記載がないが、関連する個別計画の有無を確認したい。

【事務局】

町では自然環境に関する個別計画を策定していない。

【会長】

吉野町は自然豊かな地域であるため、それを守るための個別計画を策定することも 1 案である。

- 吉野町 町長公室 阪本室長補佐より「資料 3_第 5 次吉野町総合計画後期基本計画（政策 1・2）_素案」に基づき、「産業」分野の施策について説明を行った。

【委員】

「12 商工業の振興」について、2030 年に向けて IT 関連企業の企業誘致や創業支援などに取り組む必要があるのではないかと考える。

【会長】

既存産業の振興に加え、新規産業の創出に向けた取組を盛り込むことを検討が必要である。

【委員】

「施策 11 農林漁業の振興」について、昨今の米価格の上昇に伴い、米を中心とした農作物に注目が集まっている。吉野町は中山間地域であり、大規模農業を展開することは難しい状況である。鳥獣被害や高齢化による後継者不足など、全国と同様の課題が吉野町にもあると認識している。今後農業法人を町に設立し、中山間地域における農地開発を検討していきたいと考えている。

【担当課】

農家の高齢化によって、個人単位での農業の継続が難しい状況であり、数事業者単位で農地の活性化、耕作の推進を図りたいと考えており、「主な取組（2）農業生産活動の維持、地域農業の活性化を図ります」に取組内容を記載している。

【委員】

「施策 11 農林漁業の振興」について、令和 6 年度から森林環境税を徴収している。吉野町には約 6,000ha の人工林があり、年間 250ha ほどの間伐を実施する必要があると考えているが、現状は 68ha しか間伐を実施できていない。

林業従事者の減少・高齢化、木材価格の低迷など林業は課題が山積しているが、林業の課題解決に取り組みたいと考えている。また、森林所有者の意識調査を実施し、間伐実施を集約して取り組むことも検討している。

【担当課】

吉野町では森林環境税を活用し、林業の取組を推進している。また、林業関係人材の確保・育成に向け、奈良県フォレストアカデミーとの連携を進めているが、今後も関係機関と連携し、間伐実績を向上できるように取り組む。

【会長】

「施策 13 木材関連産業の振興」について、林業は町の重要産業と理解しており、主な取組内容の充実を検討してほしいと考える。

【委員】

「施策 11 農林漁業の振興」について、森林所有者は森林管理に対する知見が多くないと感じており、森林のリスクや活用方法を共有する仕組みがあるのがよいのではないかと考える。

- 吉野町 町長公室 阪本室長補佐より「資料 3_第 5 次吉野町総合計画後期基本計画（政策 1・2）_素案」に基づき、「観光・交流・文化財」分野の施策について説明を行った。

【委員】

「施策 14 魅力あふれる観光の振興」の課題 1 は事実の記載になっており、吉野町における各施策の問題・課題が整理されていないため、再度検討をお願いしたい。施策 14 の全体を通じて吉野山を意識した内容となっているが、宮滝遺跡や和紙の里がある国栖など、他の観光資源も多くあるため、再度検討をお願いしたい。また、入野トンネル付近の吉野川の撮影スポットは危険な場所であり、対策が必要である。吉野町全体の観光を考える必要がある。

【担当課】

宮滝遺跡や国栖地域の誘客を目指し、課題や取組内容を再度整理する。また、成果指標 No1「観光客入込客数」の現状値は、令和 5 年度実績で吉野山 46 万人、吉野川 5 万 2 千人、津風呂湖 11 万 4 千人の合計である。今後新型コロナウイルスの感染拡大前の観光客入込客数以上にしたいと考えており、取組内容を再度検討する。

【委員】

夏の時期は、川に遊びに来ている客や津風呂湖はブラックバス釣りが有名で釣り客が多く、純粋な観光客は多くない。吉野山だけではなく、住民目線で再度検討をお願いしたい。

【委員】

「施策 14 魅力あふれる観光の振興」の成果指標 No3 について、前期基本計画と比較して来訪者満足度の現状値及び目標値に乖離がある要因を確認したい。

【担当課】

前期基本計画から集計方法を変更しており、後期基本計画はアンケート調査で 10 段階の満足度評価のうち、7～10 を選択された割合で満足度を集計している。

【会長】

前期基本計画と同じ指標を設定している場合で算定方法を変更している場合は補足説明を加えるのがよいと考える。また、「施策 14 魅力あふれる観光の振興」「施策 17 施策利便性の高い公共交通システムの構築」は、観光振興を図り、成果指標の目標値を達成するためには移動手段の確保が必要であると考えます。

- 吉野町 町長公室 阪本室長補佐より「資料 3_第 5 次吉野町総合計画後期基本計画（政策 1・2）_素案」に基づき、「関係人口・移住定住・公共交通」分野の施策について説明を行った。

【委員】

「施策 16 関係人口の創出と移住定住の促進」について、空き家の定義を確認したい。

【担当課】

地域でできることの中で記載している内容であるため、空き家の明確な定義はしておらず、地域で空き家の有効活用いただくため、所有者に働きかけていただきたい、という意味で使用している。

【会長】

関係人口や二地域居住の文言に注釈を入れる予定があるか確認したい。

【事務局】

説明が必要な用語は注釈を入れる予定である。

- 会長より、全体を通じた質問・意見を募った。

【委員】

「施策 17 施策利便性の高い公共交通システムの構築」について、きめ細やかな運行できていないという課題があると認識している。

後期基本計画が策定され、まちづくりの活性化に向けた羅針盤になるべき計画と考えている。

「施策 14 魅力あふれる観光の振興」に関して、春のオーバーツーリズムは長年の課題であるが、解消に至っておらず、施策の内容にも記載されていない。町長のランドデザインが反映され策定された内容になっているか疑問である。委託事業者として実績の中で他自治体における総合計画策定の先進事例では、合意形成方法などを知りたい。

【事務局】

弊社では多くの自治体で総合計画の策定を支援している。各自治体では多岐にわたる審議会の意見を担当課及び事務局で整理し、総合計画に反映しとりまとめている。

一方で、総合計画は成功事例があるわけではなく、吉野町としてどのようなまちづくりをめざしてどのような取組を進めていくかが住民に伝わる形でまとめていくことが重要と理解している。そのため、審議会での意見やその他、基礎調査やアンケート結果などで住民のみなさまの意見を聞いて整理していく予定である。

【委員】

計画書を作ることは簡単であるが、職員の想いを込めて総合計画を策定することが大切であると考えている。

【委員】

町長が旧 6 カ町村のにぎわいづくりを推進しているため、次の計画にも内容を盛り込むべきである。

【事務局】

旧 6 カ町村のにぎわいづくりに向けた内容を後期基本計画に盛り込むのがよいと考えており、町長と相談のうえ、拠点やにぎわいの定義を整理し、事務局で対応を検討する。

3 議題（3）その他

- 有限責任監査法人トーマツ 中野より「資料 5_TENJIKU 公式サポーターインタビュー実施報告書」に基づき、TENJIKU 公式サポーターインタビュー実施報告書の説明を行った。

4 閉会

- 吉野町 町長公室 紙西補佐より閉会の挨拶を行った。

以上